

平成 30 年第 6 回宮代町国民健康保険運営協議会
(会議の概要)

1. 開閉日時 開会 平成 30 年 9 月 28 日 (金) 午後 1 時 29 分
閉会 平成 30 年 9 月 28 日 (金) 午後 2 時 28 分
2. 開会場所 宮代町社会福祉協議会 2F 会議室
3. 出席委員 茂田雅良委員、小尾憲子委員、福岡務委員、新井智委員、井浦剛委員
稲山貞幸委員、鷺谷由紀夫委員、澁木秀雄委員
8 人 (定数 12 人)
4. 事務局 小暮課長、草野副課長
5. 会議の公開 公開
6. 会議内容
 - ・開 会
 - ・会長あいさつ
 - ・議 題
 - (1) 審議事項
 - ①国民健康保険事業及び宮代町国民健康保険税の税率等の見直しの答申案について
《資料 1 に基づいて事務局より説明》
【意見、質疑等】
 - ・原案どおりでよいか
⇒了承
 - ②国民健康保険税の賦課限度額の改正について
《資料 2 に基づいて事務局より説明》
【意見、質疑等】
 - ・限度超過世帯の割合は？
⇒宮代町は 0.4%程度。国の基準よりも低くなっている。
 - ・法定どおりにこれまで改正を行ってきたという経緯も踏まえる必要がある。
 - ・埼玉県の運営方針においては、県内市町村の賦課限度額を法定額への統一を目指すことが定められている。
 - ・原案どおりでよいか？
⇒了承

③宮代町データヘルス計画の年次目標(評価指標)の変更について

《資料3に基づいて事務局より説明》

【意見、質疑等】

- ・目標数値の根拠は？
⇒これまでの率の推移から見込んだ自然増にさらなる普及に向けた取り組み分を加えたもの。
- ・保険者努力支援制度等での公費という話があったが、計画目標との比較で評価するのか？
⇒実際の利用率で評価される。計画はあくまでも町の姿勢。
- ・まずは、医療機関、薬局、被保険者の皆さまにジェネリック医薬品、その切替への理解を
していただけるよう取り組んでいきたい。
- ・医療機関へのアプローチ方法は？
⇒県を通じて県医師会へのアプローチを行っている。
- ・町では高額な薬剤が処方されている実績はあるのか？
⇒ある。
- ・原案どおりでよいか？
⇒了承

(2) その他

①次期国保運営協議会委員の改選について

《事務局より説明》

②国保税の多子減免について

《事務局より説明》

【意見、質疑等】

- ・県内の状況は？
⇒第3子以降の均等割を全額免除するといった団体が3団体と聞いている。仮に町で実施
した場合には、条件によるが150万円程度の財源が必要かと試算している。
- ・何歳までの子どもが対象か？
⇒18歳、22歳など団体により異なる。減免は条例に基づくものなので、団体の考え方
で対象を決めることになる。
- ・収入のない子どもだから減免という短絡的な話ではない。事情があり収入のない大人の被
保険者もいる。
- ・法定軽減以外に、障がいをもった方や母子家庭の方などに対する減免はやっているのか？
⇒災害にあった方や、収入等が少ない方、社会保険で扶養されており扶養者が75歳にな
り後期高齢者医療へ移行し被扶養者が国保加入する方への減免がある。
- ・多子減免の検討にあっては、障がい者や母子など様々な状況の方について考える必要があ

る。

- ・母子、重度障がい、子どもに関しては、国保税の減免はないが、医療機関での窓口払いに対する助成がある。
- ・赤字のある宮代町においては財源が大きな課題。国等の動向をよく見極める必要がある。
⇒今後、国や県内団体の状況を整理し、検討をお願いしたい。

・閉 会